

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第24期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

- ① 連結計算書類の「連結注記表」
- ② 計算書類の「個別注記表」

株式会社ニューフレアテクノロジー

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nuflare.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2 社

連結子会社の名称 株式会社N F T 韓国、NuFlare Technology America, Inc.

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(関連会社)

D2S, Inc.

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社N F T 韓国の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行なっております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

a) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

b) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・・・個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

a) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

b) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）で償却しております。

c) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

a) 製品保証引当金

製品納入後の保証期間内に発生する補修費用の支出に充てるため、過去の実績に将来の見込みを加味した額を計上しております。

b) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④その他連結計算書類の作成のための重要な事項

a) 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生した連結会計年度に一括費用処理しております。

b) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 表示方法の変更に関する事項

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（平成30年3月26日 平成30年法務省令第5号）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

15,545,440千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式

12,000,000株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額 (千円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2018年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	1,799,980	150	2018年3月31日	2018年6月27日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌期となるもの

2019年6月25日の第24期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

a) 配当の総額 1,799,972千円

b) 1株当たり配当額 150円

c) 基準日 2019年3月31日

d) 効力発生日 2019年6月26日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、東芝グループファイナンス制度による短期的な運用及び銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (※) (千円)	時 価(※) (千円)	差 額 (千円)
① 現金及び預金	12,155,132	12,155,132	—
② グループ預け金	45,000,000	45,000,000	—
③ 受取手形及び売掛金	10,663,457	10,663,457	—
④ 支払手形及び買掛金	(11,827,604)	(11,827,604)	—
⑤ 前受金	(6,582,730)	(6,582,730)	—

(※) 負債に計上されているものについては () で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金、② グループ預け金並びに ③ 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 支払手形及び買掛金並びに ⑤ 前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

5. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

6,071円47銭

1 株当たり当期純利益

697円34銭

6. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への利益還元の充実、及び資本効率の向上を目的としております。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 620,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 5.17%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 40億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2019年5月13日～2019年10月4日 |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |
| (6) その他 | 本件により取得する自己株式については一部を除き、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議により消却する予定です。 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a) 子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

b) その他有価証券

時価のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

②たな卸資産……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）で償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①製品保証引当金

製品納入後の保証期間内に発生する補修費用の支出に充てるため、過去の実績に将来の見込みを加味した額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生した事業年度に一括費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（平成30年3月26日 平成30年法務省令第5号）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	15,487,756千円
上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
金銭債権	45,439,145千円
金銭債務	1,472,656千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	1,345,761千円
営業費用	5,718,252千円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息	297,839千円
受取配当金	199,004千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	186株
------	------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却超過額、棚卸資産評価損及び退職給付引当金等の否認であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
親会社	(株) 東芝	被所有 間接 50.42%	当社製品の販売、 当社資金運用のため の預け入れ	製品等の販売 (注2)	42,199	売 掛 金	18,998
				資金の預け入れ (注3)		グループ預け金 (注4)	45,000,000
				利息の受け取り	297,839	未 収 利 息	1,761
親会社	東芝デバイス& ストレージ (株)	被所有 直接 50.00%	当社製品の販売、 部品の開発委託	製品等の販売 (注2)	187,816	売 掛 金	55,835
				開発委託 (注5)	1,363,367	未 払 金	1,072,789

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社の親会社である東芝デバイス&ストレージ株式会社は、株式会社東芝の完全子会社であり、株式会社東芝も当社の親会社に該当しております。
- (注2) 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (注3) 資金の預け入れについては、市場の実勢レート等を勘案して決定しております。
- (注4) 資金の預け入れについては、資金の決済が随時行われており、取引金額としての把握が困難であるため、当事業年度末の残高のみ記載しております。
- (注5) 東芝デバイス&ストレージ株式会社への開発委託等は同社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (注6) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	6,029円38銭
1株当たり当期純利益	686円36銭

9. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への利益還元の充実、及び資本効率の向上を目的としております。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 620,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 5.17%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 40億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2019年5月13日～2019年10月4日 |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |
| (6) その他 | 本件により取得する自己株式については一部を除き、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議により消却する予定です。 |